

「介護保険法の改正を踏まえた 今後のケアマネジャーのあり方」

「地域包括ケアシステムの構築」へ向け、介護保険の改正は“深化”しています。また、様々な利用者が地域で暮らしてゆくには、医療と介護の連携は欠かせず、ケアマネジャーには「医療介護連携の要」「ケアマネジメントの標準化」等が求められています。

今回、ケアマネジャーの実務経験を持ち、厚生労働省にて「制度改正」「ケアマネジャーの在り方」等の政策に携われた石山麗子先生をお迎えして、「制度改正」「ケアマネジャーのあり方」について、ご講演いただきます。ケアマネジャーに限らず、「制度の方向性」「ケアマネジャーとの連携」等を学びたい方は、職種を問わず参加できます。制度が何を各専門職に求めているか、制度改正に携われた方から直に講演を聞ける機会です。是非ご参加ください。



～内容～

1. 町田市からの報告
2. (1) 講演「介護保険法の改正を踏まえた、今後のケアマネジャーのあり方」

講師 石山 麗子先生（国際医療福祉大学大学院 教授、
前厚生労働省老健局 介護支援専門官）

(2) 質疑応答

石山 麗子先生 プロフィール

(現職) 国際医療福祉大学大学院 先進的ケア・ネットワーク開発研究分野責任者

1992年武蔵野音楽大学を卒業、音楽療法を通じて知的障害児入所施設に入職、障害者職業センター 障害者職業カウンセラーの経験を経て、2001年介護支援専門員、2005年東京海上日動ベターライフサービス株式会社入社 シニアケアマネジャーとして140名のケアマネジャーを統括。2013年国際医療福祉大学大学院博士課程修了。2015年 日本介護支援専門員協会 常任理事。

2016年 厚生労働省老健局振興課 介護支援専門官。2018年 現職

◆ 日時：2019年3月25日(月) 18:30～20:30(受付:18:00～)

◆ 会場：健康福祉会館 4階 講習室

注) 健康福祉会館横の駐車場は、準夜急患子どもクリニックを受診する方が利用
されますので、公共の交通機関をご利用ください。

◆ 対象：居宅介護支援事業所、高齢者支援センター、介護保険事業所

◆ 参加費：資料代として、500円

◆ 定員：100名

注：応募者多数の際、参加人数について、事業所毎での調整をお願いする場合がございます。

◆ 申込方法・問い合わせ先

「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、町田市介護人材開発センターへ

E-mailまたはFAXにてお送りください。

※本研修は、参加決定通知の送付はありません。特段の連絡がない場合は、参加可となります。

一般社団法人 町田市介護サービスネットワーク

町田市介護人材開発センター事務局 電話：042-851-9578

FAX：042-851-9579

E-mail：info@machida-kjkc.jp

◆ 申込締切：2019年3月15日(金)

FAX 番号：042-851-9579

(町田市介護人材開発センター事務局)

E-mail : info@machida-kjkc.jp

2019年3月15日(金)まで

町田市・町田市ケアマネジャー連絡会・町田市介護人材開発センター共催

「介護保険法の改正を踏まえた、今後のケアマネジャーのあり方」

法令遵守研修 (3/25開催) 参加者申込書

申込年月日： 201 年 月 日

【必須：申込担当】

法人・事業所名：

担当者名：

住 所	〒
メールアドレス	
電話番号 [連絡先]	— —
FAX番号 [連絡先]	— —

【参加者名】

	所属部署 (事業所) 名	事業種 (下記の数字を記入)	職種 (○で囲む)	経験 年数	カ 氏 ナ 名
1			1.主任介護支援専門員 2.介護支援専門員 3.その他 ()		
2			1.主任介護支援専門員 2.介護支援専門員 3.その他 ()		
3			1.主任介護支援専門員 2.介護支援専門員 3.その他 ()		

《事業種 No.》

1. 高齢者支援センター 2. 居宅介護支援 3. 訪問介護 4. 通所介護 5. 特養・老健 6. 特定施設
7. グループホーム訪問介護 8. 小規模多機能 10. 訪問看護 11. 医療機関
12. その他 ()

※ いただいた情報は適正に管理し、研修事業の目的以外には使用いたしません。

ありがとうございました。

事務局使用欄

受付	入力	決定通知
		無